

【文部科学省委託事業】

発達障害のある児童生徒等に対する支援事業

（管理職をはじめとする教員の理解啓発・専門性向上のための体制構築事業）

令和7年度成果報告書

～ 今年度までの事業実施状況と今後の展望 ～

令和8年3月31日

山口県教育委員会

事業背景等・事業目標

事業背景・自治体における課題

事業背景

- 特別支援教育の対象となる児童生徒数の増加
 - ・特別支援学級に在籍する、あるいは通級による指導を受ける児童生徒数の増加
 - ・通常の学級における特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合の増加
- 特別支援教育に関する教職経験の浅い特別支援学級担任の増加（経験年数5年以下が約6割：令和4年度）
- 多くの管理職が特別支援教育の担当を未経験
 - ・特別支援学校への勤務経験がある者が約1割

課題

- 全ての教員が、担当する学びの場とキャリアに応じた特別支援教育に関する専門性の習得・向上を図ることが必要
- 全ての学校で、特別支援教育を柱の一つとする学校経営方針の策定と校内支援体制の充実が必要
- 地域の特別支援教育を支える特別支援学校のセンター的機能強化が必要

事業目標・目標値

事業目標

- 管理職をはじめとする全ての教員が、自身のキャリアステージや職責に応じた研修に主体的・継続的に取り組むことができる仕組みの構築
- 管理職をはじめとする全ての教員が、自らの役割やキャリアに応じて主体的・継続的に特別支援教育に関する専門性の向上に取り組むことのできるコンテンツやプログラムの開発
- 全ての学校における学校経営方針への特別支援教育の位置付けとインクルーシブ教育システムの一層の充実

目標値

		R5	R6	R7	R8
小・中学校	学校経営方針に特別支援教育を位置付けている学校の割合（%）	44.4	78.0	92.0	100
	通常の学級と特別支援学級等が連携・協働して授業研究に取り組んでいる学校の割合（%）	60.0	80.0	90.0	100
	通常の学級と特別支援学級との交換授業に取り組んでいる割合（%）	10.0	30.0	40.0	50.0

2 事業実施体制

発達障害のある児童生徒等に対する支援事業

(管理職をはじめとする教員の理解啓発・専門性向上のための体制構築事業)

山口県教育委員会

- 特別支援教育 教員育成検討協議会※（以下「検討協議会」）を設置し、事業の計画、運営方針や取組計画を決定するとともに、特別支援教育に関する研修のコアカリキュラムや研修プログラム等の検討、承認を行う。
 - 検討協議会の下にワーキングチームを編制し、コアカリキュラムや研修プログラムの開発、評価・改善等を実施する。
- ※ 特別支援教育に関わる教員の育成に関する検討協議会

運営協議会

構成人数

11 名

外部専門家

4 名

【内 訳】

- 大学関係者： 2 名
- 学校関係者： 7 名
- 関係分野関係者： 2 名

(医療・福祉分野など)

開催回数

3 回

(令和7年度)

【開催時期】

①令和7年7月、②令和7年11月、③令和8年1月

関係機関・専門家等との連携

連携先

2 箇所

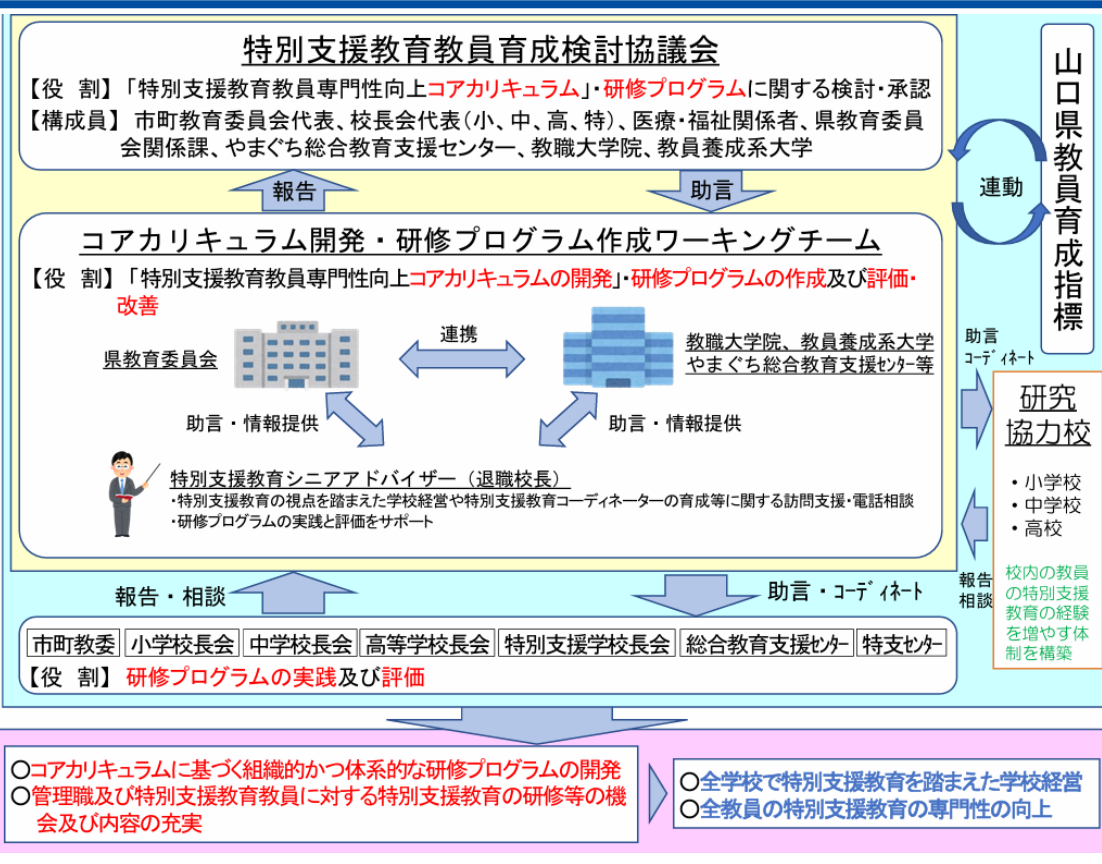
連携先

- 山口大学教育学部
- やまぐち総合教育支援センター

連携内容

- 「特別支援教育 教員専門性向上コアカリキュラム※」(以下「コアカリキュラム」)の策定
- 研修プログラムや研修ガイド等の作成
- 各種研修会の企画・運営、開発プログラム等を活用した研修講座の内容充実

※ 教員の特別支援教育に関する専門性向上のための研修内容を定めたカリキュラム



- 検討協議会
 - ・「山口県教員育成指標」(以下「育成指標」)と連動した「コアカリキュラム」及び研修プログラムの開発
 - ・山口大学教育学部、やまぐち総合教育支援センターと連携
 - ・特別支援教育シニアアドバイザーによる研究協力校への訪問支援、プログラム開発への情報提供
- 市町教委等研修主催者と連携した研修プログラムの実践・評価
- 研究協力校での実践研究及び成果の普及

【体系的な研修プログラムの開発】
 【研修機会の拡大と内容の充実】

特別支援教育の視点を取り入れた学校経営
 特別支援教育の専門性の向上

事業フェーズ(事業実施概要)

事業1年目(令和5年度)

- 令和5年7月、検討協議会、ワーキング設置
- 同、特別支援教育シニアアドバイザーを配置し、協力校において、小・中学校管理職への支援を開始
- 令和6年3月、「コアカリキュラム(試案)」及び「特別支援教育への取組をサポートする教員の学び方ガイド(試案)」(以下「学び方ガイド(試案)」を作成

事業2年目(令和6年度)

- 通年、「コアカリキュラム(試案)」の活用、評価・検証
- 令和6年7～8月 悉皆により小・中学校管理職(校長)を対象とした特別支援教育研修会をオンライン実施
- 管理職向け研修動画コンテンツの作成

事業3年目(令和7年度)

- 各種研修会のブラッシュアップによる研修プログラムの改善
- 令和8年3月、「コアカリキュラム(試案)」を改訂した「コアカリキュラム」を策定
- 同、「学び方ガイド(試案)」の改訂、管理職向け研修資料の作成
- 管理職向け研修動画コンテンツの拡充

3 取組概要・成果

(I) 教員育成指標における発達障害を含む特別支援教育に関する指標の設定

発達障害のある児童生徒等に対する支援事業

(管理職をはじめとする教員の理解啓発・専門性向上のための体制構築事業)

山口県教育委員会

- ① 「育成指標」と連動した「コアカリキュラム」策定（令和5年度作成「試案」を改訂）
- ② 「学び方ガイド」作成（令和5年度作成「試案」を改訂）（詳細は次のスライド）

取組内容（詳細）

- 「育成指標」と連動した「コアカリキュラム」の策定及び「学び方ガイド」の作成
- 「育成指標」における特別支援教育に関する項目（「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応」に関する指標）を基に、研修内容を体系的に整理

特色・ポイント

- 研修内容を、「育成指標」の各ステージにおける3つの内容（右図の各段）と関連付けて整理
- 各研修項目に、研修内容及び研修細目、校内研修等で活用可能な研修資料と研修例を掲載

取組の成果

- 「コアカリキュラム」では、「育成指標」との連動性を高め、研修内容を体系的に示したことで、今後、キャリアステージや役割に応じた研修の目標及び内容をより具体的に設定し、「育成指標」の達成に迫ることが期待できる。
- 「コアカリキュラム」との関連性を高めた「学び方ガイド」を活用することにより、特別支援教育の経験のない教員が、必要な研修内容や資料へ容易にアクセスし、日常的に学び、専門性を高めることが期待できる。
- 管理職面談において、「学び方ガイド」を用いたキャリアステージや役割に応じた具体的な研修奨励により、教員が研修の目的や自身の役割をより自覚して研修に取り組むことが可能となり、研修成果の向上が期待できる。

ステージ1 「実践」

障害等により困難を示す児童生徒の気持ちや、その背景を理解し、適切に対応している。

障害等による困難に応じた多様な学習指導、学級経営の方法を知っている、又は活用している。

校内支援体制における取組の仕組みや個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成について理解し、参画している。

ステージ2 「協働」

児童生徒の障害者理解を深める指導や交流及び共同学習の内容・方法の改善に努めている。

特別支援教育の視点を取り入れ、自分の学習指導、学級経営、生徒指導の幅を広げている。

個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用し、他の教職員や校内コーディネーター、家庭、関係機関と連携して支援している。

ステージ3 「リーダーシップ」

児童生徒の障害者理解を促進するための実践を蓄積し、校内への普及・啓発を進めている。

特別支援教育の視点を踏まえた学習指導・学級経営・生徒指導の実践を蓄積し、校内への普及・継承を進めている。

個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用、校内委員会や事例検討会の充実等に向け、中心的役割を果たしている。

「山口県教員育成指標」（R5.3）における「教諭」の「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応」に関する指標。ステージ1「実践」の前に養成課程における到達目標を示したステージ0「理解」がある。

【成果物①】

特別支援教育 教員専門性向上コアカリキュラム

(1) 特別支援教育を取り巻く状況	
【到達目標】 <教 諭>特別支援教育やインクルーシブ教育システムの理念を理解し、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り同じ場で共に学ぶことを追求している。	
【研修内容】 ☐ 特別支援教育の理念 >「特別支援教育の推進について（通知）」（平成19年4月、文部科学省） ☐ インクルーシブ教育システムの推進 >「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（平成24年7月、中央教育審議会） >多様な学びの場 ☐ 障害の捉え方の変化 >「医学モデル」と「社会モデル」 >「児童の権利に関する条約」、「こども基本法」 ☐ 学習指導要領の改訂	
【研修資料】 【県教委】 ◆研修パッケージ2 「②共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築」 ◆管理職研修コンテンツ 「②障害の捉え方の変化」	【NISE 学びラボ】 ◆「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築」 ◆「多様な学びの場（2）小学校・中学校等①・②」 【NITS 校内研修シリーズ】 ◆「特別支援教育総論」
【研修例】 1 インクルーシブ教育システム構築に向けた取組のための研修（約60分） (1) 「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築」視聴（約25分） (2) 協議（30分）「子どもの可能性を最大限に伸ばすことのできる学びの場の判断に向けて必要な視点に基づき自校の現状を把握し、課題について改善策を検討する。」 (3) 振り返り（5分）「自校における自身の役割について、研修内容をもとにまとめる。」 2 「社会モデル」の考え方による子どもの実態把握に関する研修（約45分） (1) 管理職研修コンテンツ「②障害の捉え方の変化」視聴（約15分） (2) 演習（グループまたは個人）（25分） 「障害のある子どもの困難さについて、『社会モデル』によって捉え直してみよう」 ① 架空事例の子どもの困難さを共通理解する。 ② ①の困難さの「学校側の要因」と、その中で「除去できる要因」を考える。 ③ 共有 (3) 振り返り：自身が担当する子どもを一人思い浮かべ、その子の困難さを軽減するためにどのような環境調整ができるかを考える。（5分）	

「育成指標」と連動して、研修内容を「A・B・C」の3つの領域で整理

【研修項目】
1 2の研修項目に整理

【到達目標】
研修後のめざす姿を、「育成指標」に沿って、具体的に提示

【研修内容】
基本的な研修内容を例示

【研修資料】
県教委作成資料に加えて「NISE学びラボ」や「NITS」の研修動画を紹介

【研修例】
主に校内研修で活用できる研修例を紹介
必ず「振り返り」を行い、研修参加者が、研修内容を自分事として捉えることができることを意識して設定

【成果物②】

特別支援教育への取組をサポートする教員の学び方ガイド

A 特別支援教育に関する基本的な知識・理解

「山口県教員育成指標（教諭）」（令和5年3月）より

めざす
目標

ステージ1「実践」	ステージ2「協働」	ステージ3「リーダーシップ」
障害等により困難を示す児童生徒の気持ちや、その背景を理解し、適切に対応している。	児童生徒の障害者理解を深める指導や交流及び共同学習の内容・方法の改善に努めている。	児童生徒の障害者理解を促進するための実践を蓄積し、校内への普及・啓蒙を進めている。

学びの
内容

- 特別支援教育を取り巻く状況
- 障害の特性の理解と対応
- 合理的配慮の提供

学びの
キーワード

◆ インクルーシブ教育システム

- ◇ 同じ場で共に学ぶことを追求
- ◇ 個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供

- ◆ 「社会モデル」と「医学モデル」
- ◆ 氷山モデル
- ◆ 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」

学びの
てがかり

特別支援教育研修パッケージ2 ②共生社会の実現に向けた インクルーシブ教育システムの構築 [令和5年4月]		インクルーシブ教育システムの構築や合理的配慮の提供等、特別支援教育の動向を学ぶことのできる動画資料です。(約37分)
管理職のための特別支援教育研修コンテンツ ②障害の捉え方の変化 [令和7年3月]		「医学モデル」から「社会モデル」へ、障害の捉え方の変化と、それぞれの考え方をもとにした指導・支援について解説しています。(約18分)
子どもの心に目を向けるポジティブ行動支援 ―ASD 指導事例集― [令和4年3月]		自閉症の特性や基本的な対応について理解したり、指導方針検討のヒントを得たりすることができます。指導・支援の評価・改善の参考としてください。
学校における「合理的配慮」の提供 ～ともに「学び」、ともに「輝く」～ [令和2年3月]		合理的配慮の具体例や、合理的配慮提供の検討の際のチェックリストを掲載しています。合理的配慮とは何かについて理解を深めることができます。

校内での
学び方
(例)

- 特別支援教育を取り巻く状況について、学校や地域の現状や課題を、校内で話題にしてみましょう。
- 「社会モデル」の観点から子どもの障害による困難さを軽減するための環境調整について、校内でできることを検討してみましょう。
- 子どもの行動の「背景」について考え、支援について校内で話し合ってみましょう。
- 一人一台端末のアクセシビリティの機能（音声入力機能や読み上げ機能）を体験し、授業での活用場面について話し合ってみましょう。

「育成指標」と連動して、研修内容を「A・B・C」の3つの領域で整理

【めざす目標】
各領域に関連する「育成指標」を明示

「学びの内容」
各領域に含まれる研修項目

「学びのキーワード」
【研修内容】に関連するキーワードを提示
いくつかのキーワードは、「学び方ガイド」の中で、コラムとして解説

「学びのてがかり」
学びたい内容について、学びのてがかりとなる県教委作成のテキスト等を掲載
Web版は、タイトルに、資料掲載のWebページのリンクを挿入

「校内での学び方(例)」
「どのような場面で」、「どのような方法で」学ぶかを、具体的に例示

- ① 研究協力校における研修実施（小・中・高各1校）
- ② やまぐち総合教育支援センターと連携した研修会実施
- ③ 管理職研修会における研修プログラムの作成と内容充実
- ④ 県立特別支援学校におけるセンター的機能強化研修の実施

取組内容（詳細）

- ① 各研究協力校における「通常の学級における特別支援教育の視点を取り入れた授業づくり」に関するセミナーの開催
 - ・大学教員の指導助言による、事前・事後研修を実施
 - ・やまぐち総合教育支援センター研究指導主事による、特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりに関する講義の実施
- ② 通級による指導担当者研修講座の内容充実
- ③ 小・中学校管理職を対象とした研修会の内容充実とプログラム作成
- ④ 各特別支援学校のセンター的機能の強化及び地域の学校への支援の一体的実施

特色・ポイント

- ① 小・中学校…研究協力校における授業づくりに関する研修と、学校独自の「スクールワイドPBS」導入の一体的な実施
高等学校…大学教員に加え、高校教育課指導主事による教科の視点からの指導助言を実施し、高等学校のニーズに応じた研修を実施
- ② 受講者の通級による指導経験年数別の研修内容の設定と、事務局職員のファシリテートによる校種別の協議
- ③ 令和6年度作成「管理職のための特別支援教育研修コンテンツ」を活用したオンデマンド研修と参集による研修会の実施
- ④ 各障害種の専門性を生かし、地域の学校への支援の充実に向けたセンター的機能強化を目的とした研修会の実施

取組の成果

- ① 小・中学校…通常の学級における特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりの必要性や方法について、全県への普及を図ることができた。研究協力校の成果報告により、「スクールワイドPBS」を導入あるいは導入を検討する学校が拡大した。
高等学校…特別支援教育の視点を取り入れた指導・支援充実の必要性への教員の意識の向上を図ることができた。
- ② 受講者の研修ニーズに沿った研修会に向けて、内容や開催方法を改善することができた。
- ③ 研修内容に応じた実施方法の工夫により、研修会の効率的な運営が可能となった。特に、事前のオンデマンド研修を踏まえた参集型研修会の実施により、研究協議の深化・充実を図ることができた。
- ④ 教員の専門性向上及び地域の学校における適切な指導及び必要な支援の在り方の理解の促進

- ① 小・中学校管理職を対象とした研修会の実施
- ② シニアアドバイザーの活用による、特別支援教育の充実に向けた学校のニーズの把握
- ③ 管理職のリーダーシップによる特別支援教育に関する校内支援体制構築のためのガイド等の作成（詳細は次ページ）

取組内容（詳細）

- ① ア 小・中学校長を対象としたオンライン研修会（希望参加）
昨年度の研修会アンケート等により把握したニーズを基に研修テーマを設定
イ 小・中学校新任管理職研修会（新任教頭悉皆、新任校長希望参加）
ベテラン校長による特別支援教育への取組の実践事例紹介
- ② シニアアドバイザーによる管理職との面談をととした、学校のニーズの把握や支援

特色・ポイント

- ① 令和5・6年度研修協力校（小学校）における「スクールワイドPBS」の取組成果が県内小・中学校へ波及。令和6年度までの研修アンケートでもニーズの高かった「スクールワイドPBS」をテーマに取り上げ、令和5・6年度研究協力校長による実践事例紹介、大学教員（県外）による講義を実施
- ② 高等学校への訪問支援を実施。校長との面談や、特別支援教育コーディネーター等校内の特別支援教育の中核となる教員への助言を通した、校内支援体制充実に向けた支援を実施。

取組の成果

- 小・中学校長を対象とした研修会では、校長136名（全385名）が希望参加した。管理職の特別支援教育に関する研修ニーズの高まりを確認するとともに、実践事例発表や大学教員による講義により、特別支援教育の視点を取り入れた学校経営への取組の重要性を周知することができた。
- 新任管理職への研修により、インクルーシブ教育システムの理念や、特別な教育課程編成に関する理解を促進することができた。
- 特別支援教育シニアアドバイザーにより把握した高等学校における取組状況を、小・中学校の管理職への研修の内容に取り入れることで、高等学校における特別支援教育の取組への理解促進につなげることができた。

【成果物③】

管理職のための特別支援教育校内支援体制充実ガイド

校内支援体制充実のポイント

◇ポイント① 特別支援教育を柱とした学校経営

A 中学校 学校経営方針

- 1 生徒のよさや可能性に気づき伸長する**特別支援教育の視点を大切にした教育活動の推進**
- 2 相手意識と対話を大切にした組織運営・教職員研修・人材育成
- 3 地域資源を活用した小中一貫教育の発展・充実

【「学校評価アンケート」に、特別支援教育の項目を含める】
＜教職員・保護者・地域の意識を更に高める＞

○学校は、特別な支援や配慮を必要とする生徒について、一人ひとりの能力や状況に応じた指導（個別最適な指導）を行っていると思いますか。

○保護者（ご自身）は、全ての人々が共に生きる社会の実現に向けて、学校の特別支援教育や通級指導教室の取組について理解している。

特別支援教育を、学校経営の柱の一つに位置付け、教職員、保護者、地域へ表明
◆位置付けにより、特別支援教育に対する教職員の意識を高め、組織力の向上を図ることが期待できる。

◆地域や保護者と、学校の特別支援教育の取組について共に考えることで、地域や保護者の意識の高まりが期待できる。

◇ポイント② 特別支援教育を担う教師の育成

「B 中学校の日課編成における工夫」

教員	担当	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
教頭	30時	30時	30時	30時	30時	30時	30時	30時	30時	30時	30時	30時	30時
教諭	1-4時担任・未任	2A時	2B時	2C時	2D時	2E時	2F時	2G時	2H時	2I時	2J時	2K時	2L時
教諭	1-5時担任	2A時	2B時	2C時	2D時	2E時	2F時	2G時	2H時	2I時	2J時	2K時	2L時
教諭	1-6時担任	2A時	2B時	2C時	2D時	2E時	2F時	2G時	2H時	2I時	2J時	2K時	2L時
教諭	1-7時担任	2A時	2B時	2C時	2D時	2E時	2F時	2G時	2H時	2I時	2J時	2K時	2L時
教諭	1-8時担任	2A時	2B時	2C時	2D時	2E時	2F時	2G時	2H時	2I時	2J時	2K時	2L時
教諭	1-9時担任	2A時	2B時	2C時	2D時	2E時	2F時	2G時	2H時	2I時	2J時	2K時	2L時
教諭	1-10時担任	2A時	2B時	2C時	2D時	2E時	2F時	2G時	2H時	2I時	2J時	2K時	2L時
教諭	1-11時担任	2A時	2B時	2C時	2D時	2E時	2F時	2G時	2H時	2I時	2J時	2K時	2L時
教諭	1-12時担任	2A時	2B時	2C時	2D時	2E時	2F時	2G時	2H時	2I時	2J時	2K時	2L時
教諭	1-13時担任	2A時	2B時	2C時	2D時	2E時	2F時	2G時	2H時	2I時	2J時	2K時	2L時
教諭	1-14時担任	2A時	2B時	2C時	2D時	2E時	2F時	2G時	2H時	2I時	2J時	2K時	2L時
教諭	1-15時担任	2A時	2B時	2C時	2D時	2E時	2F時	2G時	2H時	2I時	2J時	2K時	2L時
教諭	1-16時担任	2A時	2B時	2C時	2D時	2E時	2F時	2G時	2H時	2I時	2J時	2K時	2L時
教諭	1-17時担任	2A時	2B時	2C時	2D時	2E時	2F時	2G時	2H時	2I時	2J時	2K時	2L時
教諭	1-18時担任	2A時	2B時	2C時	2D時	2E時	2F時	2G時	2H時	2I時	2J時	2K時	2L時
教諭	1-19時担任	2A時	2B時	2C時	2D時	2E時	2F時	2G時	2H時	2I時	2J時	2K時	2L時
教諭	1-20時担任	2A時	2B時	2C時	2D時	2E時	2F時	2G時	2H時	2I時	2J時	2K時	2L時
教諭	1-21時担任	2A時	2B時	2C時	2D時	2E時	2F時	2G時	2H時	2I時	2J時	2K時	2L時
教諭	1-22時担任	2A時	2B時	2C時	2D時	2E時	2F時	2G時	2H時	2I時	2J時	2K時	2L時
教諭	1-23時担任	2A時	2B時	2C時	2D時	2E時	2F時	2G時	2H時	2I時	2J時	2K時	2L時
教諭	1-24時担任	2A時	2B時	2C時	2D時	2E時	2F時	2G時	2H時	2I時	2J時	2K時	2L時
教諭	1-25時担任	2A時	2B時	2C時	2D時	2E時	2F時	2G時	2H時	2I時	2J時	2K時	2L時
教諭	1-26時担任	2A時	2B時	2C時	2D時	2E時	2F時	2G時	2H時	2I時	2J時	2K時	2L時
教諭	1-27時担任	2A時	2B時	2C時	2D時	2E時	2F時	2G時	2H時	2I時	2J時	2K時	2L時
教諭	1-28時担任	2A時	2B時	2C時	2D時	2E時	2F時	2G時	2H時	2I時	2J時	2K時	2L時
教諭	1-29時担任	2A時	2B時	2C時	2D時	2E時	2F時	2G時	2H時	2I時	2J時	2K時	2L時
教諭	1-30時担任	2A時	2B時	2C時	2D時	2E時	2F時	2G時	2H時	2I時	2J時	2K時	2L時

【授業担当】
◆教科の免許を所持する教員が、特学の当該教科の授業を担当

特別支援学級在籍生徒の学習保障

【日課編成作業】
◆特学担任と教務主任、校内コーディネーターが協力して日課を編成。教務主任が特学担任を兼ねている学校もあります。

【授業担当】
◆採用3年目までの教員は、全員特学の授業を担当

特別支援教育経験者を計画的に増やす

◇ポイント③ 特別支援教育を担う教師の育成

「市町教委と連携した人材育成」
市町教育委員会と連携し、計画的に人材育成を行っている学校があります。

◆県教委主催「特別支援教育アドバン」の受講
地域の中学校教員の育成を目的
受講は、市町教委からの推薦

◆特別支援教育長期研修（山口大学）への派遣
地域 Co 等の養成を目的
市町教委の推薦、県教委での選考

→研修後、サブセンターの地域 Co として活躍

管理職が特別支援教育に関する研修の仕組みを理解し、適切な研修奨励が大切

「特別支援教育に係る経験を有する教師を増やすための工夫」
【人材育成】
＜校内コーディネーターの複数体制＞
◆ベテランと若手教員によるOJT

＜特別支援学級担任＞
◆特別支援学校教諭免許状を所持する若手教員の意図的な配置
※P3 掲載の文科省通知で、採用10年以内に複数年の特支経験を奨励
◆小学校特学の教科担任制や通常の学級担任との TT による指導の実施

【校内研修】
＜通常の学級担任と特別支援学級担任の交換授業（年間又は単元）＞
◆授業力の向上、児童生徒理解が深まる

◇ポイント④ 関係機関との連携

「関係機関と連携した校内体制の構築」
障害の理解や障害のある児童生徒への対応について専門的な知識のある関係機関の参画を得ることで、児童生徒への支援や人材育成の充実を図ることができず。

＜特別支援学校のセンター的機能の活用＞
◆地域 Co が学校を訪問し、ケース会議や校内委員会へ参加
→より多角的な児童生徒の実態把握や日常的な支援の検討・実施
→専門的な立場からの意見による人材育成

＜放課後等デイサービス職員との情報交換＞
◆放課後の送迎の時間を利用した担当者間の情報交換
→児童生徒の多面的な実態把握

「『個別的教育支援計画』を活用した支援情報の引継ぎ」
支援情報を小学校から中学校等、中学校から高等学校等へ引き継ぐことで、進学先において支援の充実を図ることができず。

【中学校から高等学校への引継ぎ後の支援の例】
＜書字に困難のある生徒への支援＞
◆ワークシートの記入欄に罫線を記入
◆定期テストをマークシートで実施

＜人間関係を築くことが難しい生徒への支援＞
◆学級担任からの言葉かけや学級内でのグループ編制等の配慮

＜特定の教科が苦手な生徒への支援＞
◆授業担当者へ情報提供し、各教科等の授業における学習上の配慮

【内容】

- 特別支援教育に関する校長の責務及び役割
- 特別支援教育に関する校内支援体制充実のためのポイント（取組例の紹介）
- 校内支援体制整備チェックリスト
- 「障害の捉え方の変化」（社会モデル）
- 参考資料

管理職のための特別支援教育研修コンテンツ（動画による研修資料）の追加

令和6年度	5タイトル作成
令和7年度 (令和8年3月公開)	【新規】適切な学びの場の検討と校内委員会の機能強化
	【新規】特別支援学級における特別の教育課程

二次元コード



4 事業成果のまとめ

- ① 学校経営方針に特別支援教育を位置付けている学校の割合の増加
- ② 特別支援教育の経験のないあるいは少ない管理職に対する研修会の充実
- ③ オンデマンド研修コンテンツ（動画による研修資料）の開発・拡充

事業目標等

① 学校経営方針への位置付け

学校経営方針に特別支援教育を位置付けている学校の割合を、事業終了後の令和8年度に100%とする。

② 管理職研修

特別支援教育に関する教職経験のないあるいは少ない管理職に対する研修機会の充実を図る。

③ 研修コンテンツ開発

オンデマンドで活用できる、特に管理職向けの研修コンテンツを開発・拡充する。

事業成果（定量的成果・定性的成果）

学校経営方針に特別支援教育を位置付けている学校の割合

<小・中学校：44.4%（令和4年度） → 91.2%（令和7年度）>

特別支援教育に関する校内研修の実施率

<小・中、高等学校：100%>

通常の学級と特別支援学級等が連携・協働して授業研究を実施した学校の割合

<小・中学校：60%（令和4年度） → 76.4%（令和7年度）>

特別支援教育に関する教職経験のない管理職は依然として高い水準で推移している。

従来より、小・中学校新任管理職（教頭悉皆）に対する研修会を実施してきたが、本事業によって、小・中学校長へオンライン研修会（希望参加）を新規に実施し、管理職への研修機会を拡大することができた。

オンデマンドで活用できる研修コンテンツは、令和4年度までに、教諭向けの動画教材を12本公開していた。本事業によって、令和6年度末までに、管理職向けの研修コンテンツを5本開発、令和7年度末までに更に2本追加し、県教委のWEBページで公開を予定している。

- 通常の学級における特別支援教育の視点を取り入れた学級経営・授業づくりの更なる普及・充実
- 学校・地域における特別支援教育の中核となる教員の育成
- 管理職のリーダーシップによる特別支援教育に関する校内支援体制の更なる充実に向けた継続的な理解啓発

事業成果の活用・普及等

通常の学級における指導充実

- 授業づくりセミナー
 - ・ 特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりに関するセミナーを小・中学校、高等学校で継続実施
 - ・ 実践事例集の作成による取組成果の普及
 - ・ 関係各課と協働した授業改善の在り方の検討

中核となる教員の育成

- やまぐち総合教育支援センターと連携した担当者別研修会
 - ・ 初めて特別支援学級を担当する教員
 - ・ 通級による指導担当教員
- 中核教員育成を目的とした研修会
 - ・ 市町教委からの推薦を受けた教員

管理職の理解啓発

- 小・中学校新任管理職特別支援教育研修会（新任教頭悉皆）
 - ・ 経験のない管理職への継続的な理解啓発機会の確保
- 小・中学校管理職特別支援教育研修会（希望参加）
 - ・ オンラインやオンデマンドの活用等開催方法を工夫

今後の課題等

- 通級による指導担当教員と通常の学級担任の連携体制強化
通級による指導担当教員と通常の学級担任との連携体制の更なる強化による、校内における一貫した支援の充実
管理職の通級による指導に対する理解促進
市町教委と連携した巡回による通級指導体制の充実に向けた支援
- 高等学校における特別支援教育の充実
通級による指導の質的・量的充実、関係機関と連携した障害のある生徒の進路指導の充実、教員の理解啓発・専門性向上